

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年9月29日（水）午後1時 議会第1会議室

出席委員（8名）

（委員長）遠 藤 通 （副委員長）岡 田 啓 介
安 達 卓 是 石 橋 佳 枝 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者（0名）

協議事件

- ・市議会だよりについて
- ・議会報告会について
- ・その他

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○遠藤委員長 ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。

初めに、今日の議題はお手元に配ってあると思いますけども、協議事件、市議会だより67号の表紙の選定について、資料1を御参照くださいって載っていますので、見てください。これについてちょっと事務局のほうから説明をお願いします。

○佐藤議事事務局議事調査担当係長 では、お配りしております資料を御覧ください。御覧のとおりこのたびは応募は1点でございます。タイトルが夢の五輪感動をありがとうということで、この作品が郵送されてまいりました。印刷をPDFでする関係でちょっとただの黄土色っぽく見えるんですけど、実際は金色の紙に字が書いてあるというようなものになります。ちょっと印刷会社さんのほうにまだ問い合わせはしていないんですけど、もしかしたら印刷会社さんがつくられて、印刷するわけじゃなくて、PDF等をまた取られると思うので、金色は再現できないんじゃないかなというのは懸念するところですが、この作品が来ておりますので御協議をお願いいたします。

○遠藤委員長 説明を受けましたけども、委員の皆さん方の発言を求めます。これでいきますか。奥岩さん。

○奥岩委員 次回の議会だよりは、発行が12月になりますので、9月この時期でしたらオリンピック終わってすぐでいいかなとは思いますが、色のことも今事務局から話があったんですけど、ちょっと再現性がないとなると、せっかくいただいたんですけど、もし可能でしたら過去分からちょっと12月、年末に近いような写真ですとかイラストがあると、そちらのほうがいいかなと思いますがいかがでしょうか。

○遠藤委員長 今、奥岩委員から……。

はい、前原さん。

○前原委員 たぶん、縦書き横書きの関係があって、冊子だと横になっちゃうと思うんですね、比率から言うと。ちょっと、この書道の価値が下がっちゃうような気がするので、適さないかなと私は思います。

○遠藤委員長 ほかにありませんか。

森谷さん。

○森谷委員 奥岩さんが言われたように、時期の問題と、ちょっと達筆すぎて何が書いてあるかなかなか、教養がないとなかなか読みづらいという面から、もうちょっと大衆受けする字体か何かないかなというのが率直な感想でございます。

○遠藤委員長 石橋さん。

○石橋委員 私も時期の問題で、ちょっと五輪は遠くなるなというのと、本当にお美しい文字ですけど、一般的にはどうなのかなって。これ、いい人はいいいけれど、あんまりなっている人も結構多いんじゃないかなというふうに思います。

○遠藤委員長 安達さんは。はい、どうぞ。

○安達委員 今、お話に出されましたけども、時期が12月1日号になるんですよね。そうすると、1年くくってのオリンピック・パラリンピックの年になったということも、時期的には悪くないかもしれませんが、もう少し季節感を出すものがあれば、これよりはそのものを出して議論したいと思うんです。それと、さっきありましたように縦書き横書きになると、これが市報ですけど、横になると非常にありようが変わってくるんじゃないかなというのと、もう一つ、自分は全くないんで、作品的にこの書がいい書体なのか分からない、書は特に。ごめんなさい、付け加える言葉としてはちょっとふさわしくないかもしれんな。この書の書体がよくわからないです、すみません。

○遠藤委員長 国頭さんは。

○国頭委員 私も過去のも含めて考えてみたらと思います。

○遠藤委員長 岡田さんはどうですか。

○岡田委員 皆さんの御意見どおりで結構です。

○遠藤委員長 そうすると、皆さん方が提示されている見本については却下するという意見だというふう集約いたします。問題は、じゃあどうするかという問題ですけど、どうしますか。

奥岩さん。

○奥岩委員 先ほど提案させていただいたんですけど、ほかの委員さんも同じような意見が出ていたんですが、過去分から選出させていただけたらと思います。

○遠藤委員長 過去の、使った分か。

（「使っていないやつ。」と安達委員）

（「採用されていないやつ。応募があったやつ。」と前原委員）

そういうのがありますか、事務方。

○佐藤議会議務局議事調査担当係長 部数はないんですけども、一応ここ手元にありますので、また並べて皆さんに見ていただいて協議していただくというような形でもよろしいでしょうか。

○遠藤委員長 分かりました。もう一つね、僕は前にもお話し申し上げたけど、88選っている

のがあったでしょ、米子市の。1冊本があるんですよ、皆さんご存じですか。あれの中で、方法的にね、例えば各校区ごとのやつを3つぐらい重ねて一つのを作るとというのが、僕は自治というものの意識を植え付ける上からもいいじゃないかと思う。例えば、和田町にある和田神社、国宝かなんか知らんけども、あれを入れるとか。あるいは、車尾の深田氏庭園とか、そういうものをコラボして出すと、その地域の姿というものが写ってくる。僕は、88選をそういうふうを活用する、使い道はどう…（聞き取れず）…。そういう、ちょっとこの説明を写真の上を書いてね、これはどここの何でありますと。そうすと、一々応募してもらわんでも、それぞれ27校区、3校区ずつ挙げたら、毎回出してくりゃ1年間で相当出るんじゃないというような気がするんだけどな。

前原さん。

**○前原委員** 遠藤委員長の意見もよくわかりますが、一応公募という形で、応募という形を取っているんで、ひとくくりをしてからそういう形にしないと、例えば次回からというふうにしないと、一応送ってこられていますから、そこから選びますよというルールになってるから、ちょっとそれを勝手にやるとまずいような気がします。

**○遠藤委員長** 今回ののは、過去分からやると。過去分から選ぶということで、各委員は今日の段階でここを出して、わしはこれがいいということを事務局の佐藤さんに言ってもらって、それで複数が出た段階でまとめて、じゃこれに絞るかということにしようや。

〔「はい」と声あり〕

**○遠藤委員長** それはいつまでに、佐藤さん、やればいいだ。

**○佐藤議会事務局議事調査担当係長** 来月末には原稿をお渡しすることになるので、それでも10月の中旬くらいまでにはほしいですが。

**○遠藤委員長** 10月の中旬という事務方の問題ですけど、上旬にしときましようよ。だって見るのはすぐですから、半日もかからんでしよう。

〔「今、見てもいいんじゃない。」と石橋委員〕

**○遠藤委員長** 奥岩さん。

**○奥岩委員** 今、事務局さんが持っておられたら、今確認してもよろしいですけど、時間が空くと、このメンバーが偶数ですので、半々になってしまうと……。

**○遠藤委員長** 個々に見て、それで自分がこれがいいというやつを言ってもらえばいいだがん。それで、それを集約して、中旬の段階までに委員会を開いて、それでこれに決定しましたと、こういうふうにすればいい。そうしようや。

〔「具体的に日にちを決めたら。7日とか。」と安達委員〕

**○遠藤委員長** 佐藤さん。

**○佐藤議会事務局議事調査担当係長** 確認ですけど、これが終わってからでも、早い方はもうこれがいいわみたいなのを言っていて、10月の閉会中の委員会に1回委員会を開かせていただいて、そこで選定を決定するというような流れでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○佐藤議会事務局議事調査担当係長** 10月の閉会中の委員会は、10月の13、14、15、水、木、金、3日間取っております。そのどこかで、常任委員会があるかないかわからないんですけど、おそらく午前10時から。13か14か15の午前10時から広報広聴委員会を開かせ

ていただくというような流れでよろしいでしょうか。

**○遠藤委員長** 今、佐藤さんのほうから説明をいただきましたけれども、10月の閉会中の委員会の午前中に空いているところに組み込んで委員会を開いて集約するというのでいいですね。

〔「はい」と声あり〕

**○遠藤委員長** 前原さん。

**○前原委員** ちょっと付随して。先ほど委員長が言われたような案がありましたので、公募に関して中止するというか……。

**○遠藤委員長** ああ、公募のな。

**○前原委員** そう、表紙に関して、次の委員会の時に皆さんの意見を集約して決められればいいかなと思います。

**○遠藤委員長** 公募の方法についても、次の段階で協議させていただくと。

（「ですよね。」前原委員）

それで、88選の選定書を見てもらってそれを判断材料にするか。

ほかにありませんか。佐藤さん、それでいいですか。

**○佐藤議会議務局議事調査担当係長** はい。

**○遠藤委員長** はい、議会だよりはね。

次は2番目、議会報告会についてですが、これは前回のときに委員会でいろいろ意見をちょうだいし、あとからも事務方のほうに各会派の意向を集約させていただきました。全体的に今回は見送ろうという体勢が占めておりましたが、それで集約したいと思いますがいかがですか。

〔「はい」と声あり〕

**○遠藤委員長** では、そういうことで今期は議会報告会はしないということで決定しました。以上で2番目の協議は終わります。

その他ありますか。

石橋さん。

**○石橋委員** 見送りの件ですけど、議会報告会を見送るということですけど、それに異議はありませんが、昨年度の委員会では代わりに何か作成されて、ホームページに上げられたりしていますが、そういう議会報告会を開かない代わりに何かするかどうかというところはいかがでしょうか。

**○遠藤委員長** あの、何ていうものだからいな……。

（「YouTube。」と前原委員）

YouTubeだ。見てないけんわからなんけどね、僕は少し、やっぱり議会の報告としてはいかなものかと思っとる。だって、失礼だけでも、どういうふうを集約されておるか知らんで、誰が語っておるか知らんで、見てないけん。議会でこういうふうにとまとめたという意見を集約している委員会はないのよ。あるのは決算委員会の委員長報告だけなの。だけん、僕はそういうことから考えて、議会の意見はこうでしたって言える状況でないものをYouTubeで誰かが語るとという話は、これは控えるべき話だと思いますよ。それと僕は、ああいうのじゃなくして、本当にやるなら、テレビに出て討論するような形のをどっかでやるとかね、そういうのならいいと思うけど、僕はああいうやり方は議会の報告にはなじまんと思う、僕としてはだよ。

奥岩さん。

**○奥岩委員** 広報広聴委員は私も今期、何回かやらせていただいて、議会報告会なんですけど、要綱で報告の内容が決まっています、予算に関することと決算に関することということで、毎回それで予算決算については分科会がありますので、それぞれの分科会さんのほうで主だったのがこんな形だったなという報告をさせていただいていたような記憶があります。昨年の方も、私ちょうど分科会長でしたので、広報広聴さんの依頼を受けて主だったものということで選ばせていただいたとったんで、そこに関しては現状問題ないのかなと思うんですけど、今委員長から御意見がありましたので、今後に向けて要綱を、ここは今までこうしてきたけど、もうちょっとこのほうが市民に向けていいんじゃないかみたいなのが何かあれば、今すぐにではなくても何回か時間をかけてこの広報広聴委員会で話し合っても、先ほどの表紙の件もありましたので、いろいろと話してもいいかなと思います、いかがでしょうか。

**○遠藤委員長** この規約の中に議長が定めるものだという文言が入っていること自体が、十分な議会の定めではないと思ってるけどね、そういうことも含めて、そういういろんな意見を含めて協議しましょう。

〔「はい」と声あり〕

**○遠藤委員長** だけど、来年の6月は改選ですから、…（聞き取れず）…考えてください。

（「委員長、すみません。付け加えて。」と国頭委員）

はい、国頭さん。

**○国頭委員** 私も奥岩さんの意見に賛成です。なんでかっていうと、議運で議会報告会をしようというときに、境港と松江市と大田市だったかな、3市に行ったときに、境港もそうなんです、最初はこういった要綱を決めて当初予算と決算をやっていたんですね。先行して、始めるときにはもう3年くらいやっておられたんで、マンネリ化すると。やっぱり最初は人が多いんですけど、初年度、2年、だんだん減ってくると。今は、境港は業界との懇談会というか、しておられるんですけども、だからそういったものも、松江も行って確かにこれは下がっていたので、そういった経緯もあるので、そういうのを見ているので、やっぱり変えていくというのは必要じゃないかなと思っています。

**○遠藤委員長** 僕はね、今、自民党総裁選挙をやっとるでしょ、4人も出て。僕はあれが本当の姿だと思いますよ。議会もその姿勢を学ぶべきなんです。一人一人の意見を党の中であってもあれだけ意見が違うんですから。ましてや議会は4委員長がおるわけですから、それぞれの意見を十分市民との場で語って、市民も混ぜて意見交換をする、これが僕は議会の本当の姿だと思いますよ。だけん、自民党総裁選に学びましょう、そういうことです。

佐藤さん。

**○佐藤議会事務局議事調査担当係長** すみません、議会報告会の在り方そのものを考えていくべきじゃないかという御意見だったかと思いますが、御存じかと思いますが、基本条例の第5条の2で、市民と市政に関する情報及び意見交換をする場として議会報告会を開催するものとするというふうに定めてあるので、今の条例でいきますと議会報告会を開催をする。で、この議会報告会の開催につきましては、先ほど奥岩委員さんが言われましたけれども、議会報告会開催要綱というもので、班の数は4とするとか、どれか1班に議員さんがみんな所属するとか、細かい規定が一応、要綱ですけれども定められていて、その中での第5条に予算に関することだとか、決算に関すること、議決の経緯及びその理由、議会の活動及び運営、議会の仕組みの5つを報告

の内容とするというふうに定めてあるので、基本的にここから見直していくというような形になっていくと思うので、広報広聴委員会から御提案されて、代表者会、議会運営委員会にかけられるというような流れになっていくということは、ちょっと頭の隅に置いていただけたらと思いますので。

（「いわゆる手続が必要だということね。」と安達委員。）

そうです。

**○遠藤委員長** 岡田さん。

**○岡田委員** やっぱりそこに書いてあるような条例を改正するとか要綱を改正するとかいうときに、議運なり代表者会に諮るということになると思うんだけど、やっぱり実際に広報広聴委員会でやってみてこうでしたというのがきちんと報告できないと、担当してやってみたけどやっぱりこういうふうにテーマを変えないと人は来ませんよとかいうのは、担当委員会のほうから議運なり代表者会議に、なので広報広聴委員会としては運営してみた結果こういうふうにやりたいですというのをやっぱり上げていくと。あとは、議運のほうでどうこうだとかああだとかってあると思うけど、基本的には担当委員会でやってみて、やっぱりもうちょっとテーマを変えていかないと人が来てくれないよねとかっていうのは、それは担当委員会じゃないと分かんないわけなのでね。条例の一番根本は、市民にとって有益なものにするということだから、条文があろうと何だろうと市民にとって一番有益なものにするんだっていうのを担当委員会のほうで上げていくと。その前にはここでもむということになるんだろうと思うんですけどね。要はそういうことね、手続していくというのはね。

（「はい。最終的には、条例改正は議決も必要になってまいります。」と佐藤議会事務局議事調査担当係長）

はい。

**○遠藤委員長** はい、説明をいただきました。というようなことで、議論をすればそういうようなことも含めて議論になっていくということを確認しておきましょう。

〔「はい」と声あり〕

**○遠藤委員長** では、本日はこれで終わりたいと思います。

**午後1時20分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴委員長 遠 藤 通